

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第22回理事会議事録

- 日時：平成29年6月17日（土）10:00～12:00
- 場所：沖縄空手会館 研修室
- 出席（役員）：中野義勝、木村匡、後藤亜樹、沖縄県立博物館・美術館（山崎仁也）、沖縄県自然保護課（金城賢）、WWF ジャパン（鈴木倫太郎）
- 委任状：八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、佐藤崇範、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）、西平守孝、沖縄エコツーリズム推進協議会（花井正光）、沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、環境省那覇自然環境事務所（広野行男）、安納昭則、沖縄県衛生環境研究所（金城孝一）、有限会社コーラルクエスト（岡地賢）、泡瀬干潟を守る会（桑江直哉）
- 事務局長：沖縄県環境部自然保護課（津波昭史）
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）キュリオス沖縄（仲栄真礁）
- 議事録署名人：沖縄県自然保護課（金城賢）、木村匡

役員23名中、上記6名の出席者（会長、理事5名）および11名の委任状により、成立要件である理事の過半数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。

議事録署名人として沖縄県自然保護課（金城賢理事）、木村匡理事が選出された。

【アンダーライン部分が理事会での決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）サウジアラムコ助成事業（資料1）

1. 平成29年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業に係る募集要領及び審査会構成員について

① 募集要項

- ・助成金額の上限を100万円とし、下限を設けない形で実施する内容で募集要領（案）に反映させた。

→募集要領（案）が承認された。

② 審査会構成員

- ・審査会構成員（案）が事務局より提案された（資料1）。
- ・募集開始を6月下旬から行い、1ヶ月の募集期間を設けて8月中に助成先を確定する。
- ・事務局から提出された審査会構成員（案）が承認された。

2. ジュニアサンゴレンジャー事業について（資料2）

（ア）審査会構成員

- ・事務局より審査会構成員（案）が提出された。（資料1）
- ・事務局から提案された審査会構成員（案）が承認された。また、審査会の名称をジュニアサンゴレンジャー支援事業審査会とする。

（イ）スケジュール

- ・提案されたスケジュールでは夏休み期間に実施しようとする団体は間に合わない。審査会での審査は1カ所に集まって1回で終わらせるのが時間的に早い。7月下旬に〆切で、8月上旬には送金できるようにするのが望ましい。7月21日頃から夏休みが始まるので、それに間に合うとよい。
 - 要綱や要領・様式などが理事会で承認されれば、募集開始が可能となる。
 - 今年度は無理をせずに11月のみの募集とする選択肢もある。次年度から5月と11月としてはどうか？
 - 準備も進んでいるので、とりあえず今年は2回募集する方向で調整したほうがよい。
 - 次年度より年2回のタイミングを適切な時期に設定できるようにする。

（ウ）各種要綱と要項

- ・応募資格に「会員の資格を有する」とあるがその必要はあるか。
 - 応募したら自動的に会員登録する形にしてはどうか。
 - 助成事業以外でも協議会の活動に参加してほしいので、協議会の会員になったという自覚を持ってもらいたい。そのためには入会申込みは別で手続きをしたほうが良い。応募書類には協議会の設立趣旨等の情報がないため、一度協議会の趣旨を確実に把握してもらうためにも必要と考える。
 - 入会申込みも併せて案内し、助成申込みと同時に入会申込みを行うことも可能である。利用のハードルが上がりすぎないように配慮する。
- ・支援対象は団体とする。
- ・年度内の連続2回の申請は可能なのか。
 - まずは回数の制限をせず、審査会でその都度検討して判断を行う。
- ・支援内容の「（2）活動に関する相談、研究支援」については実施可能か。また、どのように対応するのか。
 - 採択者から要望に応じて講師を選定して依頼するなどの事務作業は、事務局が窓口となり対応する。現在、運営委託先を調整中であり、基本的には委託先の団体に対応する形になる。
 - ゆくゆくは企画委員会で人材バンク的な役割ができるとよい。企画委員会で検討して貰いたい。
- ・支援の要望として出前授業などの依頼があった場合、旅費を出すことは可能か。
 - 旅費について想定はしていなかったが、予算から支出することは可能と思われる。
- ・別添の資料を確認し、表記や条件等の確認を以下の通り行った。

【実施要綱】

- ・第13条の「・・・ヒアリングや現地調査等により、助成金額確定通知書（第7号様式）・・・」は「・・・ヒアリングや現地調査等により、確定した助成金額を助成金額確定通知書（第7号様式）・・・」に修正。
- ・第5条の「例）」以下は削除。
- ・第7条の「審査会」については、「ジュニアサンゴレンジャー事業審査会」とする。
- ・第5条に成果の帰属は実施団体にある旨を記述する。
- ・以上の修正を反映させた実施要綱が承認された。

【実施要領】

- ・支援対象経費の内容の「・・・事業に直接関係のない消耗品及び飲食代、その他、・・・」は、「事業に直接関係のない備品や消耗品など」に修正。
- ・実績報告等の部分に「実績報告書は協議会のホームページや出版物等で公開する。」を追加する。実施要綱の第12条の「詳細については、別に定める要領等に従うものとする。」という部分が根拠となる。
- ・以上の修正を反映させた実施要領が承認された。

【募集要領】

- ・支援対象経費の内容については、実施要領の修正にあわせて、修正する。
- ・応募資格の「実施要綱第3条を満たすこと」の部分は、実施要綱第3条をそのまま記述する。
- ・応募方法の問い合わせ先にはホームページアドレスやQRコードを付すこと。
- ・その他、文法的な誤りなどの修正を反映させる。
- ・以上の修正を反映させた募集要領が承認された。

【審査要領】

- ・審査員について審査会長は会長が任命するため、審査員と審査会長は明確に書き分けたほうがよい。そのため、審査員の規程がされている部分は「審査会長及び審査員」として修正する。
- ・「審査会」は「ジュニアサンゴレンジャー事業審査会（以下「審査会）」とする。
- ・その他、文法的な誤りなどの修正を反映させる。
- ・以上の修正を反映させた審査要領が承認された。

【様式】

- ・申請書の活動の内容に安全管理と遵法性について記述を促すようにする。
- ・経費の支出詳細は5万程度の助成金に合うように修正する。
- ・第2号様式の不採択の通知書には表題に「不採択」を入れる。
- ・第6号様式の成果発表は「複数可」とする。
- ・第6号様式の活動報告書様式の「実施主体名」は「団体名」に、「組織名」は「団体名」に、「参加者」は「参加人数」に修正する。
- ・その他、文法的な誤りなどの修正を反映させる。
- ・以上の修正を反映させた様式が承認された。

(2) サンゴ礁ウィーク 2018 について (資料 2)

- ・ 7 月中に実行委員を立ち上げる。前回の参加者や会員からも実行委員を募る。
- ・ 今後はサンゴ礁ウィーク全体についても交流会で成果報告を行うようにする。

(3) 各種委員会の所掌事務について

- ・ 将来委員会は法人化に関する議論を終えたので解散とする。
 - 法人化すると会員の立場を維持できない団体もある。
 - 引き続き理事会で検討していく。
- ・ 総会後の交流会は事務局の担当ではなく、今後は企画委員会を担当に置く。

(4) その他

- ・ 沖縄本島内における理事の交通費を見直す。今後、事務局と相談して適切な額を設定する。

以上